

チラマヤ新港の計画概要

2014年12月25日

国際協力機構 東南アジア・大洋州部 東南アジア第一課



目次

- 1. 経緯
- 2. 本事業の必要性
 - (1) 首都圏東部の交通状況
 - (2) 港からの貨物の流れ
 - (3) 道路の混雑状況
 - (4)首都圏コンテナ貨物需要予測
 - (5) 完成車の需要予測
- 3. 「チラマヤ新港開発事業準備調査」 の事業概要
- 4. 案件実施に係る調整事項







1. 経緯

●MP3EIでの優先プロジェクト

• チラマヤ港はMP3EIでの優先プロジェクトの一つとして位置付けられる。

●MPAでのフラッグシッププロジェクト

- 2010年12月 日・イ両国の大臣間で協力の覚書の締結
- 2011年3月 第1回運営委員会(大臣クラス会合)でチラマヤ港プロジェクトをファースト・トラックプロジェクトの一つとして承認
- 2012年10月 第3回運営委員会でチラマヤ港プロジェクトをフラッグ シッププロジェクトの一つとして承認
- 2013年12月 第4回運営委員会でチラマヤ港開発を含むMPA主要事業に ついて、事業の実施を加速化することで一致



- チラマヤ港の開発が運輸省の改定マスタープランに含まれる
- ●日・イ 首脳会談 共同記者発表 (2013年1月18日)
 - 安倍総理大臣がチラマヤ港開発への支援を言及



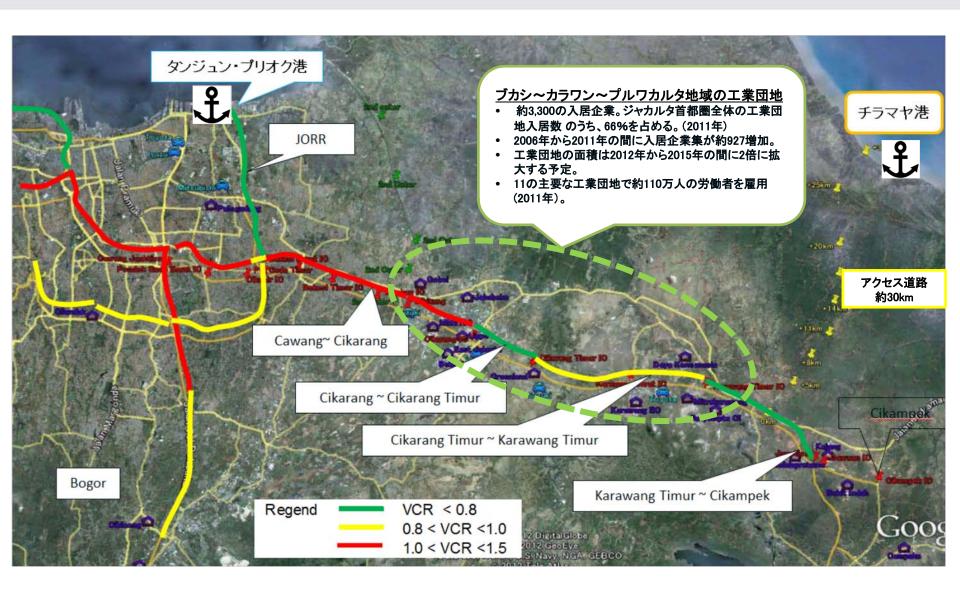


出典:経済産業省

- ●第5回 日・イ経済合同フォーラム 共同記者発表 (2013年10月4日)
 - ハッタ・ラジャサ経済担当調整大臣と茂木経済産業大臣は、インドネシアの経済成長を加速させるため、チラマヤ港開発を含むインフラ開発に対する支援を優先的に推進することに合意



2. 本事業の必要性 (1)首都圏東部の交通状況

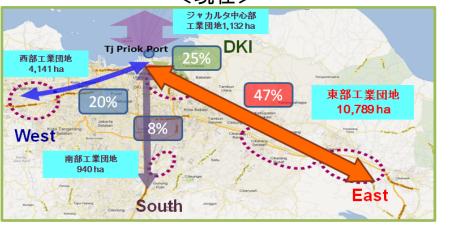




2. 本事業の必要性 (2) 港からの貨物の流れ

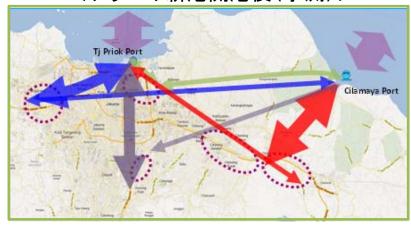
▶ 首都圏貨物の流れ:現在と新港開港後(予測)の比較







<チラマヤ新港開港後(予測)>



首都圏東部工業団地からの輸送時間予測(単位:時間)

工業 団地	区間	現況	開港後	チラマヤ新港を建設 しない場合(2020年)
		タンジュンプリオク港	チラマヤ港	タンジュンプリオク港
カラワン (Surya Cipta 工業 団地)	工場→港のゲート	1.6	0.5	3.1
	港のゲート前待	1.3	0.0	1.3
	ターミナル内	2.3	0.5	2.3
	港のゲート→工場	1.8	0.5	3.2
	合計	6.9	1.4	9.8

チラマヤ新港開港後...

- ✓ 利用港の選択肢が増え、タンジュンプリオク 港に一極集中していた貨物の流れが分散。
- ✓ 首都圏東部工業団地から新港へのアクセス が容易に。
- ✓ 首都圏東部工業団地の貨物輸送にチラマヤ 新港を利用すれば、タンジュン・プリオク港~ カラワンIC間の交通量減少が期待できる。



2. 本事業の必要性 (3)道路の混雑状況

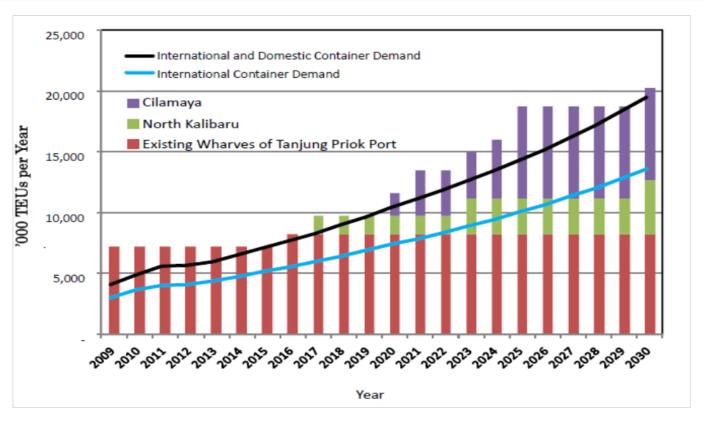




2. 本事業の必要性

(4)首都圏コンテナ貨物需要予測

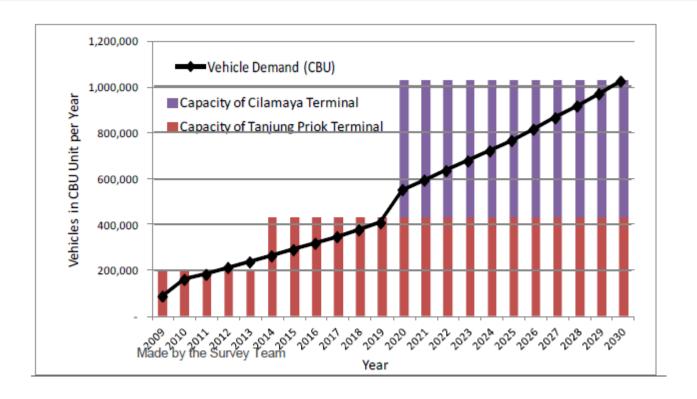
- ✓ 堅調な経済成長に伴い、コンテナ貨物の需要は2011年の5.3百万TEUから2030年 には19.4百万TEUに達する見込み(約3.6倍)。
- ✓ 既存のタンジュン・プリオク港のコンテナターミナルは、2016年に施設容量の限界に 達するため、新たなターミナルの整備が必要。





2. 本事業の必要性 (5)完成車の需要予測

- ✓ 完成車輸送の需要は2012年の約20万台から2030年には100万台に達する見込み。
- ✓ 既存のタンジュンプリオク港自動車ターミナルは43万台の施設容量しかなく、2020 年には許容量を超える見込み。





3. 「チラマヤ新港開発事業準備調査」の

全体概要

事業概要

▶ 西ジャワ州チラマヤ地区での新港及び同港へのアクセス道路等を建設し、新たな国際ゲートウェイを設けることにより、ジャカルタ首都圏の港湾物流機能の強化を図る。

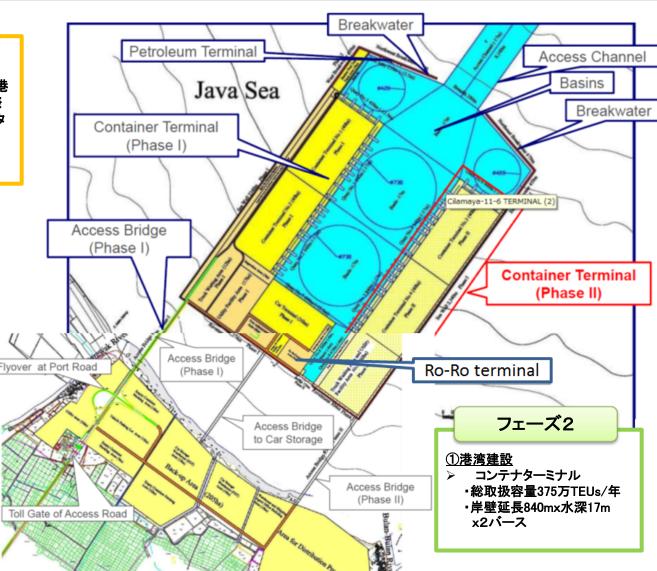
フェーズ1

①港湾建設

- コンテナターミナル
- ·総取扱容量375万TEUs/年
- 岸壁延長840mx水深17mx2バース
- 岸壁延長450mx水深12.5mx2バース
- > 自動車ターミナル
- -岸壁延長690mx12.5m
- オイルターミナル
- -岸壁延長210mx12.5m
- ▶ ローロー船ターミナル
 - •岸壁延長170mx6m
- ▶ 航路
- ·幅380m、水深17m

②アクセス道路建設

③コンサルティング・サービス





4. 案件実施に係る調整事項

(1)既存港との共存に係る理解

(2)石油・ガス施設との調整

(3)アクセス道路・鉄道法線の決定

